

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年 10月 26日 ~ 令和 4年 3月 23日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	株式会社マミー・インターナショナル 高洲マミー保育園 カブシキガイシャマミーインターナショナル タカスマミーホイクエン		
所 在 地	〒279-0023 千葉県浦安市高洲5-1-1 レジアスフォート新浦安CC棟		
交通手段	徒歩・自転車・バス(東京ベイシティバス) 新浦安駅より:「高洲橋」バス停下車1分・「高洲」バス停下車3分		
電 話	047-350-3639	F A X	047-350-3639
ホームページ	https://www.mommy-int.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社マミー・インターナショナル		
開設年月日	2014年10月1日		
併設しているサービス	延長保育事業 一時預かりサービス事業(レジアスフォート新浦安居住者に限る※予約制)		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	5	6	6	6	6	32		
敷地面積	43534.68㎡			保育面積		199.07㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	身体測定(毎月)・内科健診(年2回)・歯科健診(年2回)								
食 事	完全園内調理(昼食・おやつ) アレルギー食:個別対応(応相談)								
利用時間	【平日】 標準時間:7:00-18:00・延長保育:18:01-21:00 短時間:8:30-16:30・延長保育:16:31-21:00								
	【土曜日】 標準時間:7:00-18:00・延長保育:18:01-19:00 短時間:8:30-16:30・延長保育:16:31-19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	近隣小学校の交流保育・近隣保育園との交流保育 近隣大学や公民館への製作物提供・特別養護老人ホームでの敬老会参加								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	7	15	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	
	保育補助			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市こども部保育幼稚園課へ利用申請。	
申請窓口開設時間	浦安市役所の開庁日(平日・日曜 午前8時30分～午後5時00分)	
申請時注意事項	浦安市より配布される利用案内をご確認ください。	
サービス決定までの時間	浦安市が決定後、通知されます。(4月入園は例年11月申請⇒1月頃通知)	
入所相談	見学は個別対応のため、事前にホームページ又は電話にて予約	
利用料金	保育料：浦安市により決定。(3歳児クラス以上は保育料無償)	
食事料金	3歳児未満：保育料に含む・3歳児以上：副食費4500円/月	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：副園長 石田利恵 解決責任者：園長 大隅 亮
	第三者委員の設置	井口 智明

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念「虹色に輝く未来をこどもたちに」</p> <p>○保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なないろプログラム」に沿った楽しい保育を通して、知りたい・学びたいということどもの気持ちを引き出します。 ・温かく穏やかで家庭的な雰囲気の中で、こどもの気持ちに寄り添った保育を行うことで、情緒の安定をはかります。 ・楽しい食事の時間を通して、食への関心を引き出し、「食」の大切さを伝えます。 ・こどもが主体的に行動できる、安全な環境を整え、たくましく生きる力を育てます。 ・家庭と連携し、連続性のある保育を通してこどもの健やかな成長を育みます。 <p>○保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことに興味関心がもてるこども ・自分も友達も大切にすることも ・楽しく食べる元気なこども ・自分で考えるこども
<p>特 徴</p>	<p>家庭的な雰囲気の中で、こども達が伸び伸びと生活できる環境を大切に、保育を行っています。また、園のシンボルマークにちなんだ「なないろプログラム」に沿った様々なプログラムを行っています。(英語・食育・ワーク・造形・リトミック・読み聞かせ・体操)</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園児・職員・保護者、保育園に関わるすべての人が居心地が良く「第二の家庭」のような家庭的で温かい保育園づくりを目指しています。働く保護者の皆様に負担なく保育園の情報が得られるよう、ICTも導入されており、スマートフォンアプリから好きな時間にいつでもお子様の1日の様子を確認したり、写真販売、おたよりや献立表なども閲覧可能です。保護者の皆様の良きパートナーとなり、子育て相談に応じたり、育児のサポートをしていく事も私たちは目指しています。また保育園の立地もマンションの管理棟内にあり、中庭には芝生広場や砂場があり、いつでも自由に遊べる環境にあります。そして近隣にはこども達が思い切り体を動かし、自然に親しめる緑豊かな公園がたくさんあり、天気の良い日にはお散歩に行き、伸び伸びと体を動かす事を楽しんでいます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 恵まれた保育環境で園児はのびのびと生活しています。

保育園はマンション群の中央棟1階にあります。園のエントランスを出るとすぐに、自然の移ろいが感じられる木々や築山、水の流れる中庭が園庭代わりになっています。また周辺には様々な遊びのできる大きな公園が数か所あり、その時々目的に応じて散歩に出かけ、かけっこ、縄跳び、鬼ごっこなど体を使った遊び、また木の実を拾ってきたの制作や、虫の観察などいろいろな体験ができます。

この棟には受付にコンサルジュが常駐し、キッズルームやホールが設置され園児も利用しています。このように豊かな保育環境に恵まれ園児はのびのびと生活しています。

2, 温かく穏やかで家庭的な雰囲気の中で、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。

「第2の家庭」のような温かい保育園を目指している定員が32名の保育園です。小さな保育園ならではのメリットで職員がすべての子どものことを把握しており、保護者は安心して預けることができると信頼しています。

また子どもの気持ちに寄り添い否定せず、肯定的な言葉を使う怒らない保育を実践する「そだれんプロジェクト」に取り組んでおり、職員は定期的に研修を受講しています。0, 1歳児が散歩に出かけた時には、興味を示して見ていた川の流れを、子ども達が満足するまで待ってから声かけをする保育者の姿がありました。

3, 4, 5歳児クラスでは週の予定を掲示し、子どもと相談して散歩の行き先や遊びの内容を決めるなど、保育者が一方的に指示するのではなく、子どもの主体性や気持ちを大事にした保育を行っています。

3, 働きやすい職場環境の整備に取り組んでおり職員のモチベーションアップにつながっています。

1日の業務の各人の配置表を作成し、保育、事務処理、会議など職員の時間帯別の業務分担が調整され各業務が無理なく運営されています。またリーダーミーティングやクラスミーティングなどのほか、保育中でも打ち合わせをきめ細かく行い、意思の疎通と協力で余裕があり丁寧な保育につながっています。

有給休暇も取得しやすい雰囲気職員はリフレッシュすることで健康増進を図っています。また、法人本部による社員研修のほか、外部研修やキャリアアップ研修に加えや子育て練習法研修など目的意識を持った研修計画が作成されており、すべての職員が参加できる体制にあります。

このように職員が仕事に対して意欲的に取り組める仕組みがモチベーションを高め、今回の職員アンケートの満足度の高さに表れています。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 子どもが興味・関心のある活動に主体的に取り組める環境設定についてさらなる工夫を期待します。

現在、0, 1, 2歳児グループと3, 4, 5歳児グループが2部屋に分かれて活動しています。異年齢が一緒に遊んで交流したり、年齢別の活動に取り組む時間も大切にしながら、一人ひとりと丁寧に関わる保育が行われています。室内の教材棚には自分で取り出して遊べるように、玩具や教材を設定するなど配慮がされていますが、子どもの人数から見ると種類と数が少ないように見受けられます。構造的に制約がありますが、発達に即した様々な玩具や保育教材の設定と一人ひとりがじっくりと遊びに取り組めるスペースの確保について知恵と工夫を出し合い、さらに改善を進めていくことが望まれます。

2, 多様なツールの活用で、保護者とのコミュニケーションの機会や時間を増やすことが望まれます。

園は開放的な事務室と少ない定員で家庭的な運営がされています。しかしコロナ禍のなかで保護者からコミュニケーションの充実の要望が多く寄せられています。現行の保育園アプリなどに加え、SNSなどの多様なツールを活用し非接触でのこまめな情報提供で、園と保護者間の話題を発掘しコミュニケーションの機会を増やす工夫が望まれます。またこれがアフターコロナでも忙しい保護者のためにも役立つようなものとする事で、園と保護者の信頼がさらに高められることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めての第三者評価の受審となりましたが、現在の園の状況や今まで気づく事の出来なかった課題が明らかとなり、とても有意義な機会となりました。また、保護者アンケートや訪問調査で今まで行ってきた保育や取り組みを評価していただき、職員一人ひとりの自信に繋がるとともにモチベーションも上がりました。

良い部分は継続し、頂いたご意見や結果は真摯に受け止め、改善するとともに更なる保育の充実と向上に努めて参ります。引き続き、保育園に関わる全て皆様にとって、「第2の家庭」のような温かくアットホームな雰囲気の保育園を目指し運営いたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行っている。子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				135	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針は法人のホームページや入園のしおり、入園にあたっての重要事項説明書また、社員マニュアルなどに記載されています。 ・ 「保育理念」「保育方針」「保育目標」「園の概要」から使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針は事務室エントランスに掲示され、職員マニュアルにも掲載し職員に配布されています。 ・ 年度末の新年度キックオフミーティングで、企業理念とそれに基づいて策定された年度計画が全職員に周知されています。 ・ 日常のミーティング等でも理念・方針の実践面での話し合いや反省が行われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園決定後、入園前面談と入園説明会の際に「入園のしおり」と「重要事項説明書」をもとに、理念や方針の説明が行われています。 ・ 保護者懇談会や面談の際に実践面での理念方針についての説明、話し合いが行われています。 ・ 見学者に対してもパンフレットを配布し理念、方針の説明が行われています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人本部及び系列園の園長を交えて中長期計画や年度目標が策定されます。 ・ 園では目標を達成するための事業計画に基づき「具体的な取り組み」を作成しています。事業計画は運営目標を4つの施策に展開して職員全員が同じ方向性で取り組めるようにしています。 ・ 法人内共通の指標「達成度」を用い、数値化する事により職員、園、法人本部で共通認識に繋げています。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の定例職員会議では、運営目標を達成するために各クラスごとの課題や今後の展望について話し合いがされ、方針を決定するようにしています。 ・ 重要案件については、リーダーミーティングなどで話し合い、園長がまとめ法人本部の決定を得て実施されています。 ・ 職員には各種ミーティングで経過説明を行い、決定事項は全職員に周知しています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念や方針の実現や保育の質の向上のため、キャリアアップ研修を中心に様々な研修に参加しています。 ・ 研修報告は園内研修として受講者が実施し、最新の情報などが全職員へ報告され共有化がされています。 ・ 保育内容や個人業務に対しては「限界」は示さず、職員の自主性や挑戦する気持ちを大切に、モチベーションアップにつなげています。 ・ 全職員との面談は年数回の定期的なものに加え、必要に応じて適宜実施され風通しの良い職場運営が心がけられています。 ・ パート職員にもキャリアアップ研修受講の機会が与えられています。 ・ 個人の評価は最初に園長が行い、2次に法人本部が行い面談等で本人に伝えられます。 	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が遵守すべき法令や倫理は「就業規則」「社員マニュアル」「行動規範」などに文書化し配布されています。 ・入職時や園内研修、3月末に行うキックオフミーティングで確認、周知がされています。 ・日々の職員会議で倫理に関する理解や言葉使いなどを確認をしたり、不適切な事例や守るべきことなどを園全体で共有しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成計画は園長と本部が個人の達成状況や本人の意向などをもとに作成し、次年度計画に反映しています。 ・職務分担表・事務分担表・行事分担表などの各分担表を職員がいつでも見られる場所に掲示がされています。 ・毎年の自己評価に加え、園長・副園長は部下からの他己評価を受け、結果をもとに法人本部によるフィードバック面談が行われています。 ・会社の定める「昇給昇進一覧」などで職能・職位、権限や役割を明確にしています。 ・職員一人ひとりと定期的に面談をして、本人の希望や特性などを聴取し、また評価結果などを説明しています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の時間帯別、個人別業務分担が設定され、無理のない業務運営がされています。 ・有給休暇の申請はカレンダーに自由に記入し、本人の意向が尊重されます。毎月法人本部と有給簿のダブルチェックが行われ、ほぼ消化がされています。 ・法人全体での人事異動や人材の配置のため、毎年9月に次年度の個人の意向調査が行われます。 ・福利厚生事業として社宅の利用や旅館や美容院利用時の補助を行っています。 ・会社に功績があった者、永年勤続者などに表彰制度があります。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人別に研修計画を作成し、職員が計画的に研修を受講し、知識・技術の向上が出来る環境を整備しています。 ・研修計画にはキャリアアップ研修も含めて計画し、個人のキャリア育成に努めています。その他、地域の主催する研修やセミナーにも積極的に参加をしています。 ・OJTとして入社間もない職員のために、相談しやすい環境で楽しく働けるように「ブラザー&シスター制度」が有り、新入社員フォローを行っています。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体では子どもの意思を尊重する言葉の使い方である、子育て練習法「そだれん」研修を全職員が受講し、日々の保育で活用がされています。 ・園では「そだれん」を基本に人権への配慮を行い肯定的な言葉を使う事を目標にして取り組んでいます。 ・虐待が疑われる園児がいた場合は、「虐待防止マニュアル」に基づき、浦安市子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携し、情報共有する体制を整えています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページで個人情報保護方針を公開し、その利用目的も明示しています。 ・「個人情報保護基本規定」「個人情報保護方針」「個人情報管理規定」が策定され遵守のための研修を実施しています。 ・法人の個人情報保護方針には苦情、相談の窓口が明記されています。 ・職員の入職時、実習生やボランティア受入時は必要な研修や説明を行い、個人情報の扱いについて「誓約書」が提出されています。 ・情報保持に関しては徹底されていますが、その開示に際しての手続きを明確にすることが望まれます。 		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行事や運営に関するアンケート」や「嗜好調査アンケート」を実施し、結果を園の運営に反映しています。 ・保育園ロビー受付は開放的な職員事務室と一体で、送迎時に園長や職員に相談や要望などを気軽にいつでも話せるよう配慮がされています。 ・相談案件は記録し必要事項は職員会議等で検討が行われています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付体制が玄関ロビーに掲示しています。また入園時の「入園のしおり」や「重要事項説明書」で説明が行われています。 ・苦情申し立てがあった場合「苦情対応マニュアル」に基づいてその対応がされます。 ・苦情の実績はありませんが、保護者からの要望相談に関してはその意見を尊重し、職員会議で話し合い園運営に反映しています。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における自己点検・自己評価、保育士の自己評価を定期的に行っています。保育士の自己評価で課題点、改善点をまとめた後園長が職員と個別に面談し、振り返りと次年度に向けて目標設定を行い専門性の向上に努めています。 ・教育・保育の質を高めるために、保育実践をクラスミーティング、リーダーミーティングなどで検討し、改善するというPDCAサイクルの流れが来ています。 ・今年度、初めて第三者評価を受審しました。その結果については書面で保護者に報告することになっています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の基本的な内容については法人本部が作成した各種のマニュアルが整備されています。また、園独自のマニュアルとして遅番時の業務手順などを作成し、職員が確認できるように事務室に備えられています。 ・マニュアルは年度末に職員の意見を吸い上げて見直し、状況に合わせて更新しその内容は職員に周知されています。 ・法人本部のスタッフが定期的に園を巡回し、保育運営が手順等に沿って行われているかを確認しています。また、職員と面談する時間を持ち意見を聴きたいうえ、必要があれば改善するなどバックアップ体制が整えられています。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園についての問い合わせや、見学についての詳細はホームページに明記されており、電話と見学フォームで受け付けています。 ・見学は園児の生活の様子がわかる、10時過ぎに設定し、園長や担当職員がパンフレットを基に保育方針、保育内容、利用条件などを丁寧に説明しています。 ・育児相談も行っており、離乳食等についての相談は調理師がアドバイスをしています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会では園長が「入園のしおり」「重要事項説明書」に沿って保育理念や保育方針、保育内容や基本的なルール等を説明し、保護者から署名・捺印された同意書が提出されています。 ・説明資料は目指す保育や保健・給食に関すること、集団生活のルールなどが簡潔にわかりやすくまとめられています。 ・個々の子どもの状況については保育士が面談を行い、生活状況や食事、健康状態などを聞き取りし記録されており、保護者の意向は指導計画に反映されています。 		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画は児童福祉法や関係法令、保育所保育指針を踏まえて法人本部が作成した計画を基に園の独自性を盛り込んで作成されています。 ・ 全体的な計画は事業の目的、保育理念、保育方針、保育目標、具体的取り組み、保育に関する基本原則などが組み込まれて作成されています。 ・ 園として大事にしている小学校との連携、長時間保育への配慮点等を考慮して作成されています。 ・ 2月に職員で見直しを行い、評価・反省を基に、次年度の園児の情報や地域の特性を考慮し全職員の共通理解のもとに作成されています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な計画に基づいて年間指導計画を作成し、子どもの姿を踏まえて内容、環境構成、保育者の援助などについて記載された月案、週案が作成されています。 ・ 0, 1, 2歳児については月単位の個別計画が作成されています。 ・ 養護・教育の視点から発達過程に沿って自然の変化や季節の行事を考慮し、子どもの姿に照らし合わせたねらいや内容が計画されています。 ・ 毎週木、金曜日のクラスミーティングで保育実践の振り返りを行い、子どもの様子や気になることなどを話し合い、反省で出された課題は検討し、改善するという流れができています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「そだれんアプローチ」を取り入れており、否定せず、肯定的な言葉を使う怒らない保育を目指し、保育者は子どもの気持ちに寄り添った援助を心がけています。 ・ 3, 4, 5歳児クラスでは週の予定表を掲示し、子どもと一緒に散歩先や遊びの内容を考えるなど、子どもの主体性を大事する取り組みを行っています。 ・ 子どもの発達段階に合わせた玩具や教材を用意し、自分で取り出して遊べるように努めています。構造的に難しい点もありますが、子どもの興味・関心に応じた様々な遊びの提供が望まれます。 ・ 生活の部分は0, 1, 2歳児と3, 4, 5歳児の2つのグループに分かれて過ごしています。保育者のチームワークがよく活動内容に応じて連携をとりながら年齢別活動も行っています。今後は個々の遊びを保障する面からも、一人ひとりが満足するまで遊びを継続できるスペースの確保も望まれます。 		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の近辺には様々な遊びができる大きな公園が数か所あり、目的に応じて公園を選び体を使った遊びや制作・観察などで子どもたちの五感が育っています。 ・ マンションが立ち並ぶ新興住宅街ですが、保育園からの働きかけで近隣の公民館や、大学との交流が始まり文化祭への作品展示などが行われています。近所の特別養護老人ホームに出かけて交流するなど地域の多くの人と触れ合う地域交流が定着しています。 ・ 卒園児のお別れ遠足では路線バスに乗り公共の場でのルールを学びながら、普段は行けない交通公園まで出かけるなど貴重な社会体験の場もあります。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を見守りながら、必要に応じて他の子どもとの関わりを援助するなど適切な言葉かけを心がけています。 ・けんかやトラブルが起きた時は危険がないように見守り、子どもの気持ちを代弁しながら自分の気持ちが伝えられるように働きかけています。 ・基本的に0, 1, 2歳児クラス、3, 4, 5歳児クラスのグループで生活しており、日常的に異年齢が関わって過ごす時間が多い中、大きい子は小さい子のお世話をしたり、小さい子は大きい子のやることを見ながら憧れたり、真似したりしながら自然な交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、特別に配慮を必要とする子どもは在園していませんが、いつでも受け入れることができるように職員は障害児保育についての研修を受講し体制を整えています。 ・受け入れた場合の対応方法については、職員会議で検討し、共通理解を深めながら保育することを大事にしています。 ・浦安市の発達支援センターと連携がとれており、必要に応じて巡回相談や助言が受けられます。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ事項は「保育報告書」に記入し保護者には口頭で説明しています。 ・延長保育時間は正規職員で対応しており、延長保育時間の保育内容や保護者対応などについては職員会議で共通理解されています。 ・人数が少ない時間帯には延長保育専用の絵本やパズルを用意して子どもが不安にならず落ち着いて過ごせるように配慮しています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時は保護者から前日の家庭での様子を聞き取り把握しています。降園時はできるだけ保護者と話す時間を大切に、保育中のエピソードなどを伝えるようにし、帰宅中に親子の会話が弾むように配慮しています。 ・保護者との情報共有に連絡アプリ「コドモン」を導入しており、家庭と子どもの様子を伝え合う連絡帳、園だより、献立表などもアプリを通じて連絡しており、保護者が都合の良い時間に確認できるようになっています。 ・子育てについて困っていることなどは気軽に相談できる雰囲気があり、保護者も信頼していますが、コロナ禍のため個人面談が実施できていない状況にあります。実施方法を工夫しより一層、保護者とのコミュニケーションを深められることが望まれます。 ・近隣の小学校や保育園とは定期的に交流を行っており、小学校に行き学校内を探検したり、学区内の保育園の年長児同士が公園で一緒に遊んで交流を深めています。 ・就学に向けて、園長と担任が保育所児童保育要録を小学校に持参し、引継ぎを行っています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人共通の保健計画を基に園独自の保健年間計画を作成し健康管理を行っています。身体測定は毎月実施し、嘱託医による健康診断と歯科検診は年2回実施されており、健康診断・身体測定記録簿に記録されています。園内には嘱託医が発行している「歯科通信」を掲示し歯や口の健康の大切さを伝えています。 ・登園時は保護者から家庭での様子を聞きとり健康状態の把握に努めています。必要事項は「保育報告書」に記入し全職員が確認できるようになっています。 ・乳幼児突然死症候群についての研修を職員会議で行い周知するとともに、SIDSチェックのスキルを高めています。また、保護者向けのポスターを園内に掲示し、保護者に対して理解を深める啓発を行っています。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良やケガが発生した場合には子どもの様子を観察し、嘱託医に相談し助言を受けたり、必要に応じて保護者に連絡をしています。 ・法人の方針で首から上のケガについては、頭という大切な器官という認識で必ず受診しています。 ・新型コロナウイルスやノロウイルス等の感染症について園内研修を実施し、対応方法について職員に周知しています。衛生・健康管理マニュアルや安全管理マニュアルが整備されており、その都度職員が確認しています。また、セイフティリーダーが嘔吐物処理の研修を行ったり、消防署による救急救命研修を実施しています。 ・軟膏などの救急セットが常備してあります。コロナ禍の現在、子どもが発熱した場合は防護服に二重のマスクをつけた職員が別室で対応するようにしています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「楽しく食べよう」を年間目標に食育年間計を作成し、「マミーなないろプログラム」の一環である食育プログラムとして年間を通して食文化を学んだり、ピーマン、ナス、ミニトマトなどの野菜栽培やいろいろな食材に触れたりする食育活動に取り組んでいます。 ・収穫したトマトを観察し絵を描いたり、ピーマンスタンプ、野菜クイズなど遊びを通して食材への興味や関心を高める活動が行われています。 ・法人内の栄養士、調理師による食育チームが毎月食育会議を開催し、各園から出された献立についての意見や喫食状況を検討しながら統一献立を作成し、栄養バランスを考慮した手作りの給食を提供しています。 ・食物アレルギー児については医師による「保育所生活管理指導表」の提出により、園長、栄養士、担任、保護者が確認の上、除去食を提供しています。提供するときは固定の席で食器の色を変え、個別の写真付きトレーを使い、職員が声出し、指差し確認をし、誤食を防いでいます。 ・病み明けなど体調不良児がいる場合には、調理師と相談しその子の状態に合わせて調理した給食が提供されています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室と事務室は、ほぼワンフロアで温度・湿度・換気は適切に管理されています。 ・徹底な感染症対策を行い、玩具は1日数回の消毒が行われています。 ・子どもたちへの「手洗いのうた」の指導などで適切な手洗い、消毒などの衛生対策が行われています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルを制定し、いつでも確認できる場所に設置されています。 ・「ヒヤリハット報告書」や「小さな怪我報告書」をもとに、事故発生の原因究明と防止対策を職員会議で検討し共有化しています。 ・事業継続計画(BCP)を策定し、基本方針・危機管理体制・教育・訓練や地震・風水害への対応を定めています。 ・外部からの不審者への対処方法について、年に1回警察署員の指導をうけています。 ・来訪者には玄関モニターとインターフォンで安全を確認し、入館の許可をしています。 ・安全点検票に基づいた点検は毎日行われていますが、管理者の確認も毎日となるように様式を見直しすること、また不良箇所の管理経過を様式化することが望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応に関するマニュアルを作成し、全職員が確認しています。 毎月避難訓練を実施しています。また、海が至近のため津波に備えマンション管理組合の協力のもとマンション屋上への避難訓練も実施しています。 職員の安否確認はラインアプリで、園児は専用アプリで確認が行われます。 年1回連絡アプリで「引き取り連絡訓練」を実施しています。未読の保護者には電話で確認をしています。 災害や防犯などについてマンション管理室と連携が図られています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦安市が毎月発行する地域の子育て情報紙を保育園エントランスに配置しています。 見学希望者には子育て、食事などの相談を行っています。 近隣の市立図書館高洲別館への訪問や、図書館職員来訪による読み聞かせサービスを受けています。 交通安全教室や公民館や近隣大学の文化祭への作品展示、マンションコンシェルジュとのハロウィン会、特別養護老人ホームでの敬老会参加など、地域の人達との交流が図られています。 	